

「指定通所介護」の利用料金表

| (通所介護費・1日) | 3時間以上4時間未満利用 | | 4時間以上5時間未満利用 | | 5時間以上6時間未満利用 | |
|-----------------|--------------|--------|-------------------|--------|--------------|--------|
| 介護度 | 保険単位 | 利用者負担 | 保険単位 | 利用者負担 | 保険単位 | 利用者負担 |
| 要介護1 | 370単位 | 376円 | 388単位 | 394円 | 570単位 | 578円 |
| 要介護2 | 423単位 | 429円 | 444単位 | 451円 | 673単位 | 683円 |
| 要介護3 | 479単位 | 486円 | 502単位 | 509円 | 777単位 | 788円 |
| 要介護4 | 533単位 | 541円 | 560単位 | 568円 | 880単位 | 893円 |
| 要介護5 | 588単位 | 597円 | 617単位 | 626円 | 984単位 | 998円 |
| (通所介護費・1日) | 6時間以上7時間未満利用 | | 7時間以上8時間未満利用 | | 8時間以上9時間未満利用 | |
| 介護度 | 保険単位 | 利用者負担 | 保険単位 | 利用者負担 | 保険単位 | 利用者負担 |
| 要介護1 | 584単位 | 593円 | 658単位 | 668円 | 669単位 | 679円 |
| 要介護2 | 689単位 | 699円 | 777単位 | 788円 | 791単位 | 802円 |
| 要介護3 | 796単位 | 808円 | 900単位 | 913円 | 915単位 | 928円 |
| 要介護4 | 901単位 | 914円 | 1,023単位 | 1,038円 | 1,041単位 | 1,056円 |
| 要介護5 | 1,008単位 | 1,023円 | 1,148単位 | 1,164円 | 1,168単位 | 1,185円 |
| (各種加算項目・1日又は1月) | 保険単位 | 利用者負担 | 苑で送迎を行わなかった場合(片道) | | -47単位 | -48円 |
| 個別機能訓練加算(I) | 56単位 | 57円 | 科学的介護推進体制加算 | | 40単位 | 41円 |
| 入浴加算(I) | 40単位 | 41円 | 口腔機能向上加算(I) | | 150単位 | 153円 |
| サービス提供体制加算(I) | 22単位 | 23円 | 認知症加算 | | 60単位 | 61円 |
| 中重度ケア体制加算 | 45単位 | 46円 | | | | |

以上、保険単位とは法に定める介護保険、給付費単位であり、給付単位に処遇改善加算Iとして要介護の方は5.9%を乗じた単位に地域加算10.14を乗じた額の介護保険負担割合証に記された割合が利用者負担額になります。1円未満の金額につきましては法に定められた基準により算出されます。

◎ 介護職員等特定処遇改善加算新設につき、介護報酬の加算に加わります。(処遇改善加算とは別に算定されます。) 【特定処遇改善加算=単位総合計×12/1000となります。】

☆ 所要時間8時間以上9時間未満の指定通所介護の前後に連続して日常生活上の世話をを行う場合は、当該指定通所介護の所要時間と当該指定通所介護の前後に行った日常生活上の世話の所要時間と通算して、9時間以上10時間未満の場合は50単位、10時間以上11時間未満の場合は100単位を所定単位数に加算します。(ご利用の際は、事前に連絡・確認を要します。)

※以下のサービス提供は利用料金の全額がご契約者の負担となります。

①食事の提供：ご契約者に提供する食事の材料費と調理費相当分の費用です。

料金:1回あたり700円

但し、夕食を提供した場合は、700円を加算します。朝食(軽食)を提供した場合は、50円を加算します。また、ご希望に基づいて特別な食事を提供した場合は、要した費用の実費をいただきます。

②お茶菓子(おやつ)の提供：ご契約者に提供するお茶菓子(おやつ)の材料費相当分の費用です。

料金:1日あたり100円